

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年7月14日（金） 10:30～11:32												
場 所	伊勢幼稚園												
出 席 者	<table> <tr> <td>教育長</td> <td>福岡 憲助</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育部主幹</td> <td>中塚 景子</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> </table>	教育長	福岡 憲助	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部管理課長	山川 範	教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一
教育長	福岡 憲助												
教育委員会管理部長	岸田 太												
こども・健康部長	三井 幸裕												
教育委員会管理部管理課長	山川 範												
教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子												
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一												
事 務 局	教育委員会管理部管理課												
参 加 者 数	22人												

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(教 育 長) 2月に幼稚園と保育所のあり方を公表させていただいてから、地域の皆様、幼稚園、保育所の保護者の皆様に説明を行ってまいりましたが、その中で、いろいろなご意見を頂戴いたしました。また、各団体、市議会議員の皆様からのお申入れなどもございまして、このたび、6月に、あり方の一部を変更いたしました。その時点では、西蔵の認定こども園についての詳細までは、十分お示しできていない状況にありましたので、7月にその詳細をお示しした次第です。本日は、その部分に関しまして、皆様にご説明させていただきます。

皆様の思いをお聞かせいただきたいと思っていますので、どうかよろしくをお願いします。

(事務局山川) それでは、ここから説明に入らせていただきます。

これまでの経過について簡単に御説明させていただきますと、まず、2月13日に幼稚園、保育所のあり方を公表させていただきました。大まかに申し上げますと、市立幼稚園は現行8園ございますが、8園を4園に、

市立の保育所は6所から2所に、そして、新たに市立の認定こども園を2園新設するといったものでございます。

2月時点でのお話になりますが、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の2園1所を統合して、西蔵町の市営住宅跡地に市立の認定こども園を、250人から300人規模で行いたいと考えてございました。2月に公表させていただいた後、先ほど教育長からもお話がございましたが、保護者の皆様、地域の皆様に対しまして、合計34回の説明会を開催し、ご説明申し上げましたが、そこで、さまざまな御意見をいただきました。また、各団体、市議会議員からのお申入れもございまして、このあり方をさらにより良くするよう、このたびあり方の一部を変更させていただいたものでございます。

本日の資料の6月13日公表分にありますとおり、大きく3点を見直してございます。3番にあります西蔵町の市営住宅跡地の認定こども園につきましては、6月の公表時点では定員規模について縮小を検討するとしておりましたが、具体的に定員数までのお示しはできておりませんでしたので、この下に載っております7月11日公表分において、より詳細なものをお示ししたということでございます。

まず、6月13日公表分の1番ですが、山手圏域における保育定員の確保について、朝日ヶ丘幼稚園を平成32年3月に閉園いたしますので、その敷地を利用して、跡地に私立の認定こども園を誘致し、平成33年4月を目途に開園するものでございます。

2点目といたしましては、市立打出保育所ですが、当初2月にあり方を公表した時点では、民間移管の時期を平成31年4月としておりましたが、これを3年ずらし、平成34年4月に民間移管するとしたものでございます。

そして、3点目といたしまして、先ほど申し上げました西蔵の認定こども園について、当初は宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の2園1所とする統合で、定員を250人から300人規模とすることで進めていきたいと考えておりましたが、現在、本市の就学前施設で300人規模の施設がないこと、浜風幼稚園跡地や南芦屋浜で来年4月に開園を予定している私立の認定こども園の定員規模が200人程度であること、また、300人規模の認定こども園では、例えば感染症が起きたときに対する御心配や、津波が起きた際の避難についての御不安の声を頂戴したこともございまして、この資料の後半部分に記載しておりますが、7月11日公表分で、定員規模につきましては186名、内訳を申し上げますと、1号認定こどもである幼稚園部分の子どもさんの定員を90名、2号、3号認定こども

である保育所部分の子どもさんの定員を96名にすることで考えております。

元々は、300人規模の3施設の統合という形で考えておりましたが、186人となりますので、宮川幼稚園をこの統合の枠組みから外させていただいて、伊勢幼稚園と新浜保育所の1園1所の統合という形にいたします。よって、宮川幼稚園については、引き続き公立幼稚園として運営を行っていくものでございます。また、記載のとおり、西蔵の認定こども園において、子育て支援施設も併設してまいります。

西蔵の認定こども園の定員規模を縮小したことに伴いまして、当初想定しておりました子どもさんの数までを受け入れることは出来なくなりますので、2番目に書いてございますように、伊勢幼稚園の跡地に定員150人程度の民間の認定こども園を誘致いたします。開園時期は、平成34年4月を予定しております。

今回の見直しにより、公立幼稚園については、宮川幼稚園を引き続き公立幼稚園として運営していきますので、8園から5園体制ということになります。

こちらの伊勢幼稚園の敷地につきましては、平成33年3月末で閉園になりますので、その時点で通っておられる4歳児のお子さんについては、年長になられるタイミングで、西蔵の認定こども園に移っていただき、幼稚園生活の残りの1年をお過ごしいただく形になります。

伊勢幼稚園の場所につきましては、平成33年3月末で閉園後、新しい認定こども園に建替え、1年後の平成34年4月に私立の認定こども園としての運営を開始する予定で考えておりますので、この地域で幼稚園に行かせるのに、どこも行き場がないということにはございませんので、御安心いただければと思います。

(事務局岸田) 補足になりますが、西蔵の認定こども園は186人で、幼稚園部分が90人、各年齢30人ずつになります。平成33年4月に西蔵の認定こども園が開園いたしますので、その時点で4歳児のおさんは年長のときに西蔵へ行っていただくという説明をいたしました。今申し上げましたように、西蔵の認定こども園の定員規模は各年齢30人ですので、その4歳児さんが30人以内であれば、受皿の定員も確保されますので、そのまま転園していただけますが、40人、50人となれば、定員規模からすると全員が西蔵へ移ることが出来ないということになりますので、平成31年10月に平成32年度入園の新4歳児を募集する際は、募集定員について30人を一つの目途としたいと考えております。

また、これも補足になりますが、元々、西蔵の認定こども園については、

3つの施設の統合とし、定員を300人規模とすることで考えておりましたが、200人を下回る必要があるなどということで、今回の一部変更において186人といたしました。そうしますと、2園1所の統合は物理的に不可能となります。幼保連携型認定こども園ですので、保育所と幼稚園との統合となり、保育所部分については新浜保育所が今100人程おられますので、幼稚園部分はどうしても90人程になるのかなど。そうなりますと、3歳から5歳までの3年齢ですので、各年齢の定員は30人ということになります。

今、宮川幼稚園は4歳児が50人ほど、4歳児、5歳児を合わせますと約90人のお子さんが在園されています。こうしたことから、頭数の問題になってしまうのですが、宮川幼稚園を統合の対象にいたしますと、保育所と合わせて240人、50人の定員規模を確保しないと到底無理だということもございまして、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合施設として位置付けることとしたものでございます。補足は以上でございます。

(保護者) 新4歳児のことについて、もし応募が30人を超えた場合はどうなるのかと思ひ質問させていただきます。もし、伊勢幼稚園に1年行って、年長さんのときに認定こども園に行くとなった場合、1年で園が変わるのは、子どもの環境が変わることになるので、それなら最初から宮川幼稚園に2年通わせようかなとも思うのですが、そうしたことは出来るのでしょうか。

(事務局岸田) 宮川幼稚園での受け入れは十分に可能です。そもそも公立幼稚園は、園区がございませんので、どの園に行くのかお選びいただけます。先ほど申し上げました30人のお話ですが、応募が40人、50人になった場合は、1年間は伊勢幼稚園に通っていただき、2年目の西蔵の認定こども園に移るときに抽選をするということは、絶対にしたくないと思っておりますので、入園の段階で、30人を目途とし、定員を設定させていただきたいと考えています。

(保護者) 30人を決める方法については、まだ検討中ということでしょうか。

(事務局岸田) はい。

(保護者) 今回の一部変更とは関係ないかもしれないのですが、精道保育所と精道幼稚園が統合して認定こども園になる時期はいつでしょうか。

(事務局伊藤) 精道の認定こども園につきましては、精道幼稚園の敷地でやるのか、精道保育所の敷地でやるのか完全に決まっておりませんが、我々としては、精道保育所の敷地で建て替え、平成33年4月より認定こども

園を開始していきたいと思っております。この場合、平成31年4月から新園舎が完成するまでの2年間については、精道幼稚園を認定こども園として運営する予定でございます。

(保護者) それが決まる時期はいつ頃でしょうか。

(事務局伊藤) どういう体制でやるのか、現時点ではまだ決まっておりませんので、どちらでやるかというのは、まだ申し上げることが出来ません。

(保護者) それによって申込みをどうするのか変わってくるので、出来るだけ早く決めていただきたいと思えます。

(事務局伊藤) 我々としたしましては、小学校に隣接しているという立地の観点からも、精道保育所の跡で認定こども園を運営したいと思っております。

(保護者) 園バスを走らせるなどということはないのでしょうか。

(事務局伊藤) 園バスにつきましては、課題も多くございますし、現在のところ考えておりません。駐車場の確保など、送迎については何らかの対応は考えていきたいと思っております。

(保護者) ありがとうございます。

(保護者) 済みません、認定こども園についてまだよくわかっていないのですが、認定こども園になると学級閉鎖はなくなるのでしょうか。先ほどのお話の中で感染症の問題などで定員規模を小さくされたとおっしゃられていましたが、その意味がわかりませんでした。幼稚園でしたら、学級閉鎖になりますが、認定こども園では、我が子が罹患するまで通わせ続けるのか、それとも、今のまま、学級閉鎖になるのか教えてください。

(事務局伊藤) 認定こども園につきましては、幼稚園のお子さんも保育所のお子さんも、一緒に生活していただくこととなりますが、制度的には幼稚園のお子さんに関しては学級閉鎖ができます。保育所については、制度上、学級閉鎖はございません。現在、保育所では、インフルエンザが流行ったり、ノロウイルスと疑わしいときには、無理をして登園しないよう、出来る範囲で御協力いただくということをしております。

認定こども園では、幼稚園のおさんは、制度上、学級閉鎖は可能ですので、状況によっては学級閉鎖させていただくことになろうかとは思いますが。

(保護者) 以前に、幼稚園部と保育所部が同じクラスになるとお聞きしていましたが、学級閉鎖になった場合は、どのようになるのでしょうか。

(事務局伊藤) 認定こども園では、幼稚園部のお子様も保育所部のお子さんも、一緒にクラスで教育・保育を受けていただきます。

学級閉鎖に関しましては、幼稚園部のお子様に関しては、基本的にはお越しいただかないこととなります。保育所部のお子様については、先ほど申し上げましたとおり、御協力いただける範囲で、御自宅でお休みくださいということとなります。

(保護者) わかりました。そうすると、休んでいる間の教育や保育内容はどうなりますか。

(事務局伊藤) 例えば運動会や生活発表会など、全体での練習が必要となるものは、もちろん難しくなると思います。お歌を歌ったり、絵本を読んだり、通常の教育・保育の部分を実施することになるかと思います。その辺りは休むことにより差異が生じないように、十分配慮してまいりたいと思います。

(保護者) 疑問なのですが、宮川幼稚園が残ると決まったとのことですが、伊勢幼稚園が残らなくて宮川幼稚園が残るとなったのは、園児の頭数だけで決まったということでしょうか。ほかに、何か理由はありますか。

(事務局岸田) 頭数だけでいいますと、西蔵の認定こども園の定員186人のうち、幼稚園部分は90人になりますので、宮川幼稚園の場合、今の4歳、5歳で約90人のお子さんがおられることを考えると、もうお断りしないといけない状況が生まれてくるのが1つ大きなポイントです。

加えて、これまでも、宮川幼稚園は毎年90人から100人ほどの園児が在籍し、各年齢、複数学級で運営しており、一定のニーズがあるということも、大きなところですね。あと、立地条件なども踏まえて、全体的に検討した上で、伊勢幼稚園を統合の対象とさせていただいたということになります。

(保護者) わかりました。ありがとうございました。

(保護者) そもそも私たちは、公立幼稚園が良いと思って入園しており、突然このようなお話になって、公立の認定こども園が出来ることについては、希望をもってはいますが、この新しい取組の中で、残る5園の公立幼稚園のことをすごく心配しています。西蔵の認定こども園との距離が近いということもありますし、この伊勢幼稚園の場所は、美術館や図書館もあり、文化的なものがたくさん存在するのに、どうして、伊勢で認定こども園をつくるという話にならなかったのかということにも疑問を感じています。残る公立幼稚園のことをどのように考えておられるのかということも併せてご説明いただければと思います。よろしく願います。

(事務局岸田) まず1つ目、公立の認定こども園ができないのかという御質問ですが、今回、公立の認定こども園の設置に踏み切りましたのは、複数の施設、つ

まり、精道であれば精道保育所と精道幼稚園を統合するということで、公立でやりましょうということになりました。もう1つ、西蔵については、2月時点では、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の3つの公立の施設を統合するということで、公立でやりましょうということでした。複数の公立の施設を統合して一つでやりましょうというのが前提です。

仮に、伊勢幼稚園の敷地でやるとなると、新浜保育所のお子様にとっては、かなりの距離になってしまうこともございまして、今回は西蔵の市営住宅跡地ということになりました。距離的には、近そうに見えますが、地図で見ますとちょうど中間地点に当たります。南北に移動するか、東西に移動するか、複数の施設ということと、新浜保育所のお子様のことを考えると、やはり場所的には西蔵になったということがまず1点です。

もう一つ、残る5園の幼稚園について、今の段階では、この5園は公立幼稚園として運営を続けていく考えです。このあり方がスタートしますと、平成34年が最後のゴール地点ですけれども、市内で認定こども園が、公立が2か所、私立が合計4か所、既存の認定こども園であります愛光幼稚園を加えますと5か所になります。つまり、芦屋市の就学前施設の様態が変わりますので、その段階でお子様がどこを選んでいただいて、どこに行かれるかということ、十分検証していかなければならないと思っています。ひょっとすると公立幼稚園の園児数が減ってしまう状況もあるかもわかりません。そこは一定、この形が整備された段階でのお子様の流れ、また、現在、園バスなどで市外の幼稚園へ行っておられるお子様が芦屋に戻ってきていただけるか、認定こども園を選んでいただけるかなどいろいろ検証しながら、今後の幼稚園運営を進めていきたいと思っています。

(保護者) 今の御説明では、新浜保育所の方がこちらに通うのは大変だから西蔵にというお話でしたけれども、伊勢に通っている方たちが西蔵に行くのは遠くないとおっしゃるのでしょうか。3歳の子が歩いていくには大変だと思いますし、前回の説明のときにも質問させていただきましたけれども、車があったり送迎バスがあったら、まだ違うと思うのですが、やはり近いのが利点で選んでいることもあります。

ちょうど私の子どもは、今年産まれたばかりですが、通うとなると、伊勢幼稚園がなくなってしまうたら、西蔵の認定こども園よりは、宮川幼稚園や精道の認定こども園に通わせるという方向で考えると思うのです。先ほど、宮川幼稚園では受皿があるということでしたけれども、精道の認定こども園も同じく受皿はあるのでしょうか。それも含めて教えていただけますでしょうか。

(事務局伊藤) 精道の認定こども園の定員規模は、まだ確定はしておりませんが、精道幼稚園に通われているお子様の人数が、定員規模を決める上での一つの目安にはなっておりません。現在、20人程度のお子様を通っておられると思いますので、その辺りが、一つの目安になります。宮川幼稚園の現在の定員規模と比較すると、精道の認定こども園はかなり違ってくると思います。園区はありませんので、入園希望を出していただくことはもちろん可能ですが、全員の方を受け入れられるかは、どれぐらいの応募があるかにもよると思います。

(保護者) そのときに精道に通いたいという希望を出したとして、応募が多かった場合は、抽選になるのでしょうか。それとも先着順でしょうか。それによっても選び方が変わってくるので、その辺りはしっかりと考えていただきたいです。宮川幼稚園に行くとなっても、ちょっと距離があるので、上の子が精道小学校に通いますので、同じ方向の方が行事などに参加する際には都合がいいなということもあって、精道の認定こども園も考えようかなという気持ちがあります。そういった兄弟間の問題とかもありますので、定員や応募の仕方、その辺りをもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

(事務局伊藤) 今、現場の先生方も含めた中で検討しておりますので、決まり次第、定員や応募方法など御説明したいと思います。

(事務局岸田) 先ほどご説明させていただいたことですが、西蔵を選定いたしましたのは、3つの施設から南北とか東西とかございしますが、基本的には、大体、どの施設からも中間地点に位置しているということなんです。松浜町などですと、確かに遠くなるというのは御指摘のとおりです。

こうしたこともございますので、少し年度が遅れますが、平成34年に、こちらに私立の認定こども園を誘致したいと考えております。既に御承知のことと思いますが、芦屋市では、公立、私立のすべての幼稚園、保育所、認定こども園が就学前カリキュラムという統一のカリキュラムで教育・保育を実践していく体制をとってございます。出来る限り、私立であっても公立と同じような教育・保育が出来るよう、我々教育委員会並びに子ども・健康部が、適宜、適正に指導なり助言を行っております。

(保護者) 変更点もお伺いして納得している部分もあるのですが、私は、今通っている年長児の下に子どもはおりませんので、今後、入園予定の子どもはいないのですが、上の子もこちらの伊勢幼稚園で卒園させていただいたので、母校がなくなるというか、子どもも含め、私もちょっと寂しい気分でおります。

伊勢幼稚園が私立の認定こども園になるということですが、西蔵の市営住宅のお向かいのグラウンドでは着々と工事が進んでいると思うのですが、市営住宅の建設というのはなかなか難しいところがあるのかなと思っています。伊勢幼稚園跡の認定こども園は、順調にいけば5年後に開園予定だと思うのですが、西蔵町の認定こども園の工事が、スケジュールどおり進まなかった場合、予定時期の開園も難しいのではないかなと思うのですが、西蔵の認定こども園の開園時期が、もし予定よりも遅れた場合は、伊勢の認定こども園の開園も遅れるのか、それは別で、こちらはこちらで始めるのか、その辺りはどうなのかというのが、ちょっと気になりましたので伺います。

(事務局伊藤) 西蔵の認定こども園につきましては、先ほどの説明にもありましたとおり、伊勢幼稚園と新浜保育所の統合という形で実施していきますので、基本的に西蔵のスケジュールと伊勢の私立の認定こども園のスケジュールは連動しています。西蔵の認定こども園は、予定どおり進めるつもりではありますが、何らかの事情でスケジュールがずれるということがありましたら、伊勢の認定こども園に関しましても、時期の変更など一緒に考えていかなければならないと思っています。

基本的に、連動した形で考えまないと、お子様の行き場という問題も出てきますので、今の時点では連動して考えていくことを想定しております。

(保護者) ちなみに、西蔵町にお住まいの方のご承諾などは、現段階ではどうなっているのかなというのが気になっています。現段階で難しい部分があるのか、あるいは順調に進んでいるのか、その辺りをお聞かせ願えるとありがたいです。

(事務局岸田) 結論から申し上げますと、今のところ、建設について絶対反対というお声は聞いておりません。ただ1つ、近隣の方が御心配されておられましたのは、300人規模だと送迎の車も多くなるということもございましたので、今回は統合という形を守りながら、出来るだけ人数を縮小させていただき、186人とさせていただきました。

(保護者) 宮川幼稚園が残るということで、西蔵はちょっと遠いので、宮川幼稚園で3年行きたい方もいらっしゃると思います。西蔵の認定こども園の開園当初の年は、年長さんの30名については、伊勢幼稚園に通っていたお子さんを優先でということでしたが、その後は平等に選ばれるわけですよね。そうすると、ここから頑張って西蔵まで通おうかなと思っている方の他にも、宮川幼稚園辺りの方も3年保育なので、公立の認定こども園があるならそこに通わせたいと思われて、応募される方もおられると思うのです。そうすると、こちらから行こうかなと思っていた人で、入れなくなる人も

出てくると思います。

そうなった場合、伊勢幼稚園のあとに出来る私立の認定こども園に来られる方もいらっしゃるかと。そう考えると、残る公立幼稚園が2年保育というのは、本当に残っていくのかなという心配があります。残る幼稚園も3年保育にしないと、公立幼稚園に通うお子さんが少なくなって、どんどんなくなっていくのではないかと思うのですが、この辺り、市はどうお考えなのでしょうか。

(事務局岸田) 以前から3年保育についての御要望があることは我々も承知しております。先ほども申し上げましたが、このあり方については、平成34年4月にすべての形が整いますので、これにより公立の認定こども園が2か所、私立の認定こども園が既存も含めて5か所になります。そうしますと、幼稚園の3歳部分の定員が新たに設置される認定こども園を含めて、だいたい140人から150人程が確保されるということになります。

ですので、まず今の段階ではこのあり方を滞りなく進めていきたいと考えております。そこで幼稚園、保育所、認定こども園が整備された中で、芦屋のお子様がどの就学前施設をお選びになるのかを十分に検証して、その段階で3歳保育を求めて、なお、市外へ行かれているという状況があるのであれば、考えていく必要があるかと思います。将来的には、3歳保育について、どこかの時点で考える必要はあるかなとは思っておりますが、今現在、まだ踏み切れる状況ではないことを御理解いただきたいと思います。

(事務局山川) 本日の説明会はこれで終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。